

# 痘そう（天然痘）

1類感染症

## はじめに

- ・現在、地球上では根絶された状態にある疾患（1980年5月 世界根絶宣言）。
- ・バイオテロに使用される可能性が示唆されている。

## 届出

- ・**臨床診断時点**、検査による**確定診断後**に診断した医師より発生届提出（**診断後直ちに**）  
（参考）
- ・学校保健安全法上第1種の感染症に定められており、治癒するまで出席停止とされている。

## 医療機関が問診・診察時に確認する情報

- ・発症日からの症状と経過



- ・患者居住地
- ・現在の所在地（入院、外来、自宅）
- ・海外渡航歴
- ・検査結果（AST、ALT、γGTP、BUN、Cre、電解質等）
- ・同居家族等の有無
- ・家族内の未就学児や抗がん剤治療等免疫低下リスク有無
- ・鑑別検査の結果  
（その他ウイルス性出血熱、腸チフス、発しんチフス、赤痢、マラリア、デング熱、黄熱等）

潜伏期は約12日  
(7~17日)

## 接触者の健康診断

感染リスク	分類	定義	例
高	第一級接触者	天然痘患者の分泌物の飛沫及びエアロゾル、またはそれらで汚染した物質を介して、感染源への暴露があったと考えられる接触者。	①世帯内接触者
			②直接接触者 2メートル以内で天然痘患者と長時間に及ぶ接触のあった者。仕事及び会食など日常生活における接触のあった者並びに、予防接種を受けていない医療関係者及び救急隊員が含まれる。
			③汚染物質を介した接触のあった者 感染可能基幹に天然痘患者の衣類または患者が使用した備品などと直接接触のあった者全員。仕事及び会食など日常生活における接触があった者並びに予防接種を受けていない医療関係者及び救急隊員が含まれる。
低	第二級接触者	空気を介した接触など感染のリスクの低い接触者。一時的または遠隔での接触者は第二級接触者として取り扱わない。	④最初のウイルス放出を含む天然痘患者と同じ感染源との接触があったと考えられる者。
			①天然痘患者と部屋を共有した者のうち、第一級接触者に該当しない者
			②天然痘患者と同じ施設又は公共交通機関（バス、鉄道、地下鉄及び航空機）を利用した者
			③エアコン設備を有する施設を天然痘患者と共用した者

- ・感染可能期間は**発症24時間前から最後の痂痂が落屑するまで**。
- ・上記感染可能期間に、上記表に該当する職員や入院患者、外来患者、外部業者等をリストアップし下記□内確認。

- ・患者との接触状況（日付、場所、接触内容）
- ・接触者の調査時の状態（症状の有無）
- ・ハイリスク〔透析等基礎疾患、妊娠、免疫低下〕の有無

- ・痘そう確定患者との最終接触日を0日目として**17日間**、症状出現がないか健康観察。